

ホーム > 報道発表資料 > 保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布及びパブリックコメント結果の公表について

ポスト

令和 8 年 3 月 31 日
金融庁

保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布及びパブリックコメント結果の公表について

金融庁では、[保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）](#)につきまして、令和 8 年 2 月 6 日（金曜）から令和 8 年 3 月 9 日（月曜）にかけて公表し、広く意見を募集したところ、計 3 件の御意見をいただきました。

お寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方は、[（別紙 1）](#)を御覧ください。

また、このほか、本件とは直接関係しないコメントもお寄せいただきましたが、これらにつきましては、今後の金融行政の参考とさせていただきます。

御意見をお寄せいただいた方の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 改正の概要

保険会社の同一人に対する資産の運用の額の上限規制（大口と信規制）について、保険子会社に対する資産の運用の額を当該上限規制の対象から除外するもの。

具体的な改正内容については、[（別紙 2）](#)をご参照ください。

2. 公布日・施行日

本件の内閣府令は、本日付で公布・施行されます。

（別紙 1） [📄 コメントの内容及びコメントに対する金融庁の考え方](#)

（別紙 2） [📄 保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令](#)

問合せ先

▶ 電話受付

受付時間：平日10時00分～17時00分

電話番号：0570-016811（IP電話からは03-5251-6811）

▶ ウェブサイト受付

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

企画市場局総務課保険企画室（庁内用3571）

相談・手続・採用情報

▶ 各種窓口のご案内

▶ 金融サービス利用者相談室

▶ 金融行政モニター

▶ 情報公開等

▶ パブリックコメント

▶ 申請・届出・照会

▶ オンライン行政手続

▶ 入札公告等

▶ 採用情報

金融庁の行政相談においては、「[業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談](#)」への対応について方針を定めています。

📶 新着情報配信サービス

🔍 金融事業者一括検索機能

💬 金融庁チャットボット (よくある質問)

▶ 金融庁ソーシャルメディア アカウント

▶ 関連リンク

金融庁金融研究センター

証券取引等監視委員会


公認会計士・監査審査会

サイトマップ


▶ 金融庁について

- ▶ 組織
 - ▶ 大臣・副大臣・政務官
 - ▶ 金融庁の概要
 - ▶ 金融庁の改革
 - ▶ 所管の法人
 - ▶ 予算・決算
 - ▶ 政策評価
 - ▶ 採用情報

▶ 報道・広報

- ▶ 報道対応
 - ▶ 報道発表資料
 - ▶ 記者会見
 - ▶ 大臣談話等
- ▶ 広報活動
 - ▶ アクセスFSA (広報誌)
 - ▶ 白書・年次報告
 - ▶ 職員による講演等
 - ▶ 職員による寄稿等 
 - ▶ 利用者の方へ
 - ▶ 注意喚起情報
 - ▶ 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点
 - ▶ よく閲覧されているページ

▶ 政策・審議会

- ▶ 基本方針等
 - ▶ 金融行政方針
 - ▶ 政府方針における金融庁関連の施策
- ▶ 政策テーマ・施策
 - ▶ 政策テーマ等一覧 (金融行政方針との関連)
 - ▶ 政策テーマ等一覧 (全体)
- ▶ 審議会・研究会等
 - ▶ 審議会・研究会等一覧
- ▶ 研究・調査
 - ▶ 金融研究センター 


▶ 法令・指針等

- ▶ 所管法令等
 - ▶ 検査・監督の基本方針等
 - ▶ 基本方針・ディスカッションペーパー一覧
- ▶ 監督指針・事務ガイドライン
 - ▶ 監督指針一覧
 - ▶ 事務ガイドライン (第三分冊：金融会社関係) 一覧
 - ▶ 告示・ガイドライン・Q&A等
 - ▶ 告示・ガイドライン・Q&A・法令解釈事例集 一覧
- ▶ 金融上の行政処分等

▶ 金融機関情報

- ▶ 全金融機関共通
- ▶ 預金取扱金融機関 (銀行等) 関連
- ▶ 保険会社関連
- ▶ 金融商品取引業者等関連
- ▶ 金融会社関連

▶ 国際関係情報

- ▶ 国際関係の取組み
 - ▶ 国際金融センター 
 - ▶ 金融庁グローバル金融連携センター (GLOPAC)
 - ▶ 監査監督機関国際フォーラム (IFIAR) 事務局への活動支援
- ▶ 国際基準設定主体等の公表資料等
 - ▶ 金融安定理事会 (FSB)
 - ▶ バーゼル銀行監督委員会 (BCBS)
 - ▶ 保険監督者国際機構 (IAIS)
 - ▶ 証券監督者国際機構 (IOSCO)
 - ▶ 金融活動作業部会 (FATF)
 - ▶ その他

▶ アクセスFSA (広報誌)

[▲ ページの先頭に戻る](#)

[利用規約・免責事項/著作権](#) | [プライバシーポリシー](#) | [ウェブアクセシビリティ](#) | [アクセス](#) | [御意見・問い合わせ](#) | [各種情報検索サービス \(EDINET等\)](#) | [関連リンク](#)

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government (法人番号6000012010023)
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3-2-1 中央合同庁舎第7号館
電話番号：03-3506-6000